

MARINE SAFETY ADVISORY No. 09-26J

To: Owners/Operators, Masters, Nautical Inspectors, Recognized Organizations

SUBJECT: RESUSCITATORS FOR MEDICAL OXYGEN CYLINDERS

Date: 10 June 2026

弊局は、船主、運航者、船員に対し、医療用酸素ポンペに装着された蘇生器は、適切に保守・点検を行うとともに、適合する機器とのみ使用しなければならないことを改めて注意喚起します。

2025年1月8日、弊船籍船の船内において、医療用酸素ポンペに装着された蘇生器が定期点検中に爆発し、船内病室で火災が発生しました。この事故により、2名が重傷を負いました。なお、当該蘇生器および酸素ポンペは、事故当時、有効な年次点検証明書を持していました。

法医学的調査による爆発の正確な原因は特定できませんでしたが、酸素供給系統内の汚染・異物混入、加湿器および流量管内の水分、船内の他のポンペより高い圧力で充填されたシリンダーの使用、部品の劣化、ならびに不十分な保守の痕跡といった要因が関与していたことが明らかになりました。¹

したがって、弊船籍船の船舶管理会社および船長に対し、以下の点について改めて注意喚起します。

1. 減圧器は使用するシリンダー圧力に適合したものでなければならず、その圧力に対応する設計および承認を受けていない場合は、より高圧のシリンダーへ転用しない事。
2. 蘇生器、減圧器、流量調整器、加湿器、シールリングおよび関連部品は、製造者の指示に従い点検、保守および整備を実施する事。
3. 製造者の指示が入手できない場合には、減圧器および流量調整器は、製造者により認定された有資格者によって5年ごとに整備を行う事。
4. 加湿器カップは最大水位を超えて充填してはならず、使用後は空にして洗浄し、乾燥する事。
5. 酸素供給系統内から、水分、異物、劣化した部品、その他の汚染物質を取り除く事。
6. シリンダー交換時にはシールリングを交換し、テフロン (PTFE) 製シールリングについては、24時間後に密閉状態を確認する事。
7. シリンダーバルブは未使用時に適切に保護し、ISO 11117に準拠した金属製キャップまたはガード等を使用する事。固定や保護のためにテープを使用しない。

¹ 酸素系統においては、一部の汚染物質が容易に発火し、いわゆる着火連鎖反応によって火災へと至るおそれがあります。

本船舶安全通知は、毎年弊局によって審査され、特段の記載が無い限り、また置き換え、取り消しが無い限り、発行・更新から1年後に失効します。

MSA No. 09-26J

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。

8. 減圧器はISO 10524-1に適合するものを使用する事。
9. 船内に搭載される医療用酸素は、弊局適用要件 (Marine Notice [2-011-2](#)および[7-042-1](#)) に適合している事。
10. 保守および点検記録は、安全管理システム (SMS) の一環として最新の状態に維持する事。

弊局は、加圧された医療用酸素の危険性を明示する警告表示を掲示することを推奨します。

MSA No. 09-26J

2/2

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。